



国府の文化と匠の技、日野の山川に育まれ
ひとづくり、ものづくり、まちづくりの活力みなぎる『元気な自立都市 越前』

越前市 広報

2012
2

Public Relations of echizen city

No.77



focus

コウノトリが舞う里づくりを目指して

税に関するお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 6

消費者の窓「消費者トラブル～若者編～」・・・・・・・・・・・・・・・・・P 3

みんなの情報板、生活情報館ほか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 9～18

—表紙写真—

冬遊フェスタinひがし

参加者約140人で「絆」の輪を作りました

(H24.1撮影 写真提供:冬遊ひの)

コウノトリが 舞う里づくりを目指して

白

山地区中野町のケージでコウノトリの飼育が始まって2カ月が経ちました。

現在、2羽とも新しい環境にも慣れたようで、食欲旺盛で仲もよく、繁殖に大いに期待が持てそうです。

毎日、コウノトリのつがいを見守っているのは、県から派遣されている飼育員4人と補助員1人、獣医師1人、事務員1人の方々ですが、手が届かないところを地元ボランティアの人たちが支えています。

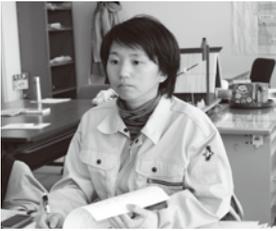
また白山・坂口地区では将来の放鳥に備えて、「コウノトリが舞う里づくり」のための活動をしている団体があります。

コウノトリの一日

今回は、飼育員と団体の代表者にその活動と、コウノトリに対する思いをお聞きしました。

飼育員である福井県安全環境部自然環境課の平山亜希子さんに、お話を聞くと、

「2羽のコウノトリは、日の出とともに起



き日没から1時間後に寝ます。夜中は時々水を飲んだり場所を変えたりしています。餌は1日1回、午後3時にドジョウと冷凍アジを1300g与えますが、15分ぐらいで食べてしまいます。

午前10時頃から午後2時頃までは休息し、その時間以外は羽づくろいをしたり、暖かい日には池の中やタライに入って遊んでいる様子が見られます。

時々、仲良く口ばしを合わせたりなどリラククスしていて、新しい環境にも慣れたといえます。

見学者はマナーを守って

「コウノトリのケージは、高さ4m、縦横15m×20mで、ヒナ鳥を狙ってアライグマが侵入することが心配されるため、電気柵で覆ってあります。発見したらすぐに捕獲することになっています。

それ以上に危険なのがマナーの悪い見学者です。2羽はこれまで人に見られたことがない非公開の場所にいた鳥で、見られることに慣れていません。ケージの近くまで来てジッと見る人や大きな声、カメラを怖がりま

すので、立入り禁止場所には入らないでください。

2羽には白山が好きになってもらわないと繁殖もできませんので、刺激の少ない環境づくりとケガを防ぐことが飼育員の第一の仕事になっています。」

コ

ウノトリを呼び戻す活動は決してコウノトリのためだけではなく、デリケートなコウノトリが安心して暮らしていくため、地域の環境を維持していくことにも繋がっていきます。

白山・坂口地区のみでなく、市内全体がコウノトリの棲みやすい環境になったとき、本当の「コウノトリが舞う里」が出来るようになるのではないでしょうか。



▲双眼鏡を使ってケージ周辺を監視する見守り隊の隊員

冬水田んぼ



稲刈り終了後、田んぼに水を張り春まで水をためておく「冬水田んぼ」の取り組みも、コウノトリを呼び戻す環境づくりの二役を担っています。

抑草対策や施肥効果を高めるために、昔から存在した古くて新しいこの農法は、稲の切り株や藁などの有機物が水中で分解され、微生物や藻が発生し、それを餌とする様々な生き物たちが田んぼに集まってきます。

コウノトリは田んぼに生息するドジョウやカエルなどを餌として食べるため、冬水田んぼや無農薬・無科学肥料での農業は、コウノトリの餌場としても優秀と言えます。

地域で活躍する人たち

生き物と共存できる農業を目指して

私たちは、無農薬・無化学肥料の安全で安心なおいしい米づくりをしながら生き物と共存する農業を実践し、やがてコウノトリを呼び戻すことを目標に平成21年に発足しました。現在は市内の農家22人で活動しています。

この農法では、無農薬での抑草対策をしたり、1年中生き物が生息できる田んぼにするために、中干しをする際田んぼに生き物が退避できる場所を確保したり、抑草や施肥効果を高める「冬水田んぼ」を実践しています。

コウノトリが来てくれたことは、私たちにいい機会を与えてくれたと思います。今後も効率化や収穫量を追求せず、コウノトリが定着できる自然を再生しながら、安全で安心な農産物を提供する中で農業の活性化が図れるように取り組んでいきます。



恒本明勇さん
Akio Tsunemoto

コウノトリ呼び戻す
農法部会会長

コウノトリ放鳥への取り組みを通して大切な地域資源を守っていく

白山・坂口地区には、絶滅危惧種のアベサンショウウオをはじめ、メダカやゲンゴロウ、ハッチョウトンボなどの多くの希少な野生生物が生息していて、これら希少種を保全しながら里地里山の活性化を図るため、平成18年8月にこの会を結成しました。現在、地区の農家を中心に、市民、学識経験者、学生など約80人の会員がいます。

主な活動として、里地里山エコキャンプ、ビオトープづくり、外来種駆除、地場製品のPRなどに取り組んでいます。コウノトリ見守り隊もこの会が中心となり結成しました。今後も、コウノトリが生きていくための餌場づくりや、生き物がもつ食物連鎖を整えることで、農村の抱えている本来の姿を保全再生し、水・土など大切な地域資源を守る活動、特に子どもたちに体験を通して自然の大切さを感じてもらいたいと思います。



堀江照夫さん
Teruo Horie

水辺と生き物を守る
農家と市民の会 会長

団体の詳細

団体名	設立	会員数	代表者
水辺と生き物を守る農家と市民の会	H18	88人	堀江照夫
コウノトリ見守り隊	H23	27人	野村みゆき
コウノトリ呼び戻す農法部会	H21	22人	恒本明勇



コウノトリが放鳥されるその日を夢みて

飼育がスタートした日(昨年12月10日)から活動を開始しています。現在、27人の登録者が平日は1人、土日祝日は2人体制で10時と15時の2回ケージの周辺農道などを、1時間かけて巡回パトロールし、ケージに近づかないように見学者にお願いしています。フリーで見回る人もいます。

コウノトリはストレスに弱い鳥なので、人が近づくと、餌を吐き出したり、卵を産まなくなってしまうからです。また、卵やヒナ鳥を狙ってアライグマやカラスが来る危険性もあり、鳥獣類の足跡がないかも確認してまわっています。

私たちはここで生まれたコウノトリが育て放鳥されることが夢で、その感動する光景を見るまでがんばりますので、多くの人に見守り隊へ登録をお願いしたいと思います。



野村みゆきさん
Miyuki Nomura

コウノトリ見守り隊 隊長

知っていますか?運転免許の自主返納で
市民バス「のろっさ」が10年間無料で乗車できます

問合せ 公共交通対策室(政策推進課内)
☎(22)3016

高

高齢者による交通事故を減少させるとともに、公共交通機関の利用を促進し、人と環境にやさしいまちづくりを推進するため、運転免許を自主的に返納する人を対象に支援を行っています。

■支援内容

運転免許証を返納した65歳以上の人に10年間の市民バス「のろっさ」の無料乗車券を交付します。

※5年ごとに更新手続きが必要で、

■申請に必要なもの

越前警察署、運転者教育センターで運転免許の返納手続きをした際に発行される「運転免許の取消通知書」と「運転免許証の写し」、「顔写真」

■申請先

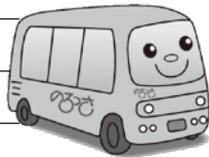
政策推進課、今立総合支所
越前市交通安全協会
(越前警察署内)

注意

運転免許を返納した時点で、運転免許が失効します。返納の際は、公共交通機関等を利用してください。

自主返納者への無料乗車券交付数

平成19年度	25人
平成20年度	52人
平成21年度	46人
平成22年度	75人
平成23年度	58人(H24.1末現在)



運転免許返納後の写真付身分証明書には、写真付き住基カードが便利です

自動車運転免許証を返納してしまうと、本人確認用の公的機関発行の写真付身分証明書がなくなってしまう、という人は、写真付き住基カード(無料)を作成すると、公的な身分証明書として利用でき大変便利です。
発行を希望する人は、返納の前に市民課まで問い合わせてください。

問合せ 市民課

☎(22)3001

福祉バス制度もぜひ
利用してください

■内容 毎週火・木・土曜日に、路線バスが市内区間に限り、100円で利用できます。(白山線は、火・木・金曜日に利用できません。)

■対象

- (1) 満65歳以上の人
- (2) 障がい者手帳(身体・精神)の交付を受けた人
- (3) 療育手帳の交付を受けた人
- (4) (1)~(3)の人を介助する人

■利用方法

利用には「路線バス利用券」が必要です。

※利用券は、次の場所で交付しています。

長寿福祉課、健康増進課、今立総合支所、白山・味真野出張所、各地区公民館、地域支援センターアップ、社会福祉協議会

※交付を受ける際に、前記の条件に該当することを証明できる書類の提示が必要です。
※市外で乗車・下車した場合、乗車地点からの通常料金がかかります。

交通災害共済の平成24年度加入者を募集します

申込・問合せ 防災安全課 ☎(22)3081

- 共済期間 4月1日~平成25年3月31日
※途中加入の場合は掛金納入の翌日から
- 共済掛金 年額500円(1人あたり)
- 見舞金の額 2万円~100万円
(1週間以上の治療を要する傷害から対象)

- 見舞金の対象 日本国内で発生した以下の交通事故
- ①自動車、二輪車、普通自転車、電車、旅客船、旅客機など交通機関の運行に伴う事故
- ②身体障がい者用の車いすなどを道路上で使用中の事故

- 申込方法 3月中に、加入申込書に掛金を添え、以下へ申し込んでください。

- ①各町内の区長 ②県内の福井銀行
- ③防災安全課、または地域振興課(今立総合支所)

- 事故にあったら 軽微な被害でも、直ちに警察署などに連絡し、事故の確認をしてもらってください。

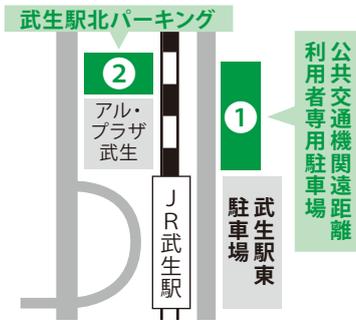
■請求時に必要なもの

交通事故証明書、加入者証、診断書(組合指定)または、自賠責保険における診断書と診療報酬明細書の写しなど

- 請求できる期間 事故の当日から2年以内

J R 武生駅
遠距離利用者専用駐車場を利用しませんか

申込・問合先 J R 武生駅
☎ (2 2) 0 2 3 0



■ 利用条件

① JR 武生駅で「京都・名古屋・金沢」以遠の往復「乗車券・特急券」を購入した人に限ります。

② 武生駅北パーキング (要予約)

■ 駐車台数 30台
(アル・プラザ3・4階)
■ 料金 1回400円
(最長7日間)

① 武生駅東駐車場(予約不要)

■ 駐車台数 34台(ロックプレート式、消雪設備あり)
■ 料金 1回につき400円
(最長7日間)

■ 利用時間

24時間利用できます。

■ 利用方法

① JR 武生駅で切符を購入する際、駐車場の利用を申し出ていただくと、「専用カード」をお渡しします。
② 帰着後、「専用カード」を駐車場にある精算機に挿入し、料金を支払って出庫してください。

■ 利用時間 6時～24時

※利用時間以外は車の出入りができません。

■ 利用方法

① 乗車前日までに、JR 武生駅で切符を購入する際、駐車場の利用を申し込んでください。
② 駐車場へ駐車し、出発前に「駐車券」をJR 武生駅の窓口にて預け、「整理券」を受け取ってください。

③ 帰着後、JR 武生駅の窓口で「整理券」と引き換えに「認証手続済みの駐車券」を受け取ってください。

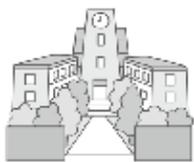
※認証時刻が打刻されているかを確認してください。

④ 認証手続後、15分以内に駐車場から出庫してください。

※15分を超えてからは、通常料金が加算されます。

新しい指定管理者が決まりました

問合先 行政管理課 ☎ (2 2) 3 0 1 3



下

記の施設について、4月1日から施設の管理運営を行う指定管理者が決まりました。

■ 指定管理者制度とは

多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用し、サービスの向上や経費の削減を目指す目的で、平成15年9月から施行された制度のこと。

施設の名称	指定管理者	指定期間
越前でわざ工房	福井県 和紙工業協同組合	平成24年4月1日～ 平成28年3月31日
いまだて芸術館	(財)越前市文化振興 ・施設管理事業団	平成24年4月1日～ 平成29年3月31日

平成23年度1月補正予算の概要

平成23年度1月補正予算が先の1月市議会で可決、成立しました。

補正額 3億9,500万円

国の第三次補正予算を受け、学校施設耐震化推進事業を前倒しして計上しました。

▼ 一般会計補正予算の内容

- 味真野小学校(北・東校舎)耐震補強等事業 1億8,420万円
- 武生第六中学校(南校舎)耐震補強等事業 2億1,080万円

問合先 財務課

☎ (2 2) 3 2 3 4

税に関するお知らせ

申込・問合せ先 税務課

☎(2 2)3 0 1 4

**所得税・消費税の
確定申告が始まっています**

申告・納税期限

所得税 3月15日(木)まで
消費税 4月2日(月)まで
武生税務署(中央一)

インターネットなら簡単に
申告書が作成できます



国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力すれば、簡単に申告書が作成できます。

作成した申告書等を、自宅で印刷して郵送等により税務署へ提出できるほか、e-Tax(電子申告・納税システム)を利用して税務署に送信(申告)することもできます。

① 最高4000円の税額控除

平成23年分の確定申告を本人の電子署名および電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高4000円の控除を受けることができます。

※平成19年～平成22年分のいずれかに確定申告でこの控除を受けた人は、受けられません。

② 添付書類の提出が省略可能

医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容(病院などの名称・支払金額等)を入力して送信することにより、提出又は提示を省略することができます。※確定申告期限から5年間、税務署から書類の提出または提示を求められる場合があります。

③ 還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は、早期処理(3週間程度に短縮)されます。

④ 24時間受付可能

所得税の確定申告期限の3月15日(木)までは、メンテナンス時間を除いて24時間e-Taxの利用が可能です。

e-Taxの利用には、電子証明書書の取得、ICカードリーダーの購入などの事前準備が必要です。

※電子証明書の有効期限は3年です。期限切れに注意してください。

※パソコンの環境などにより、利用できないことがあります。

**年金所得者の申告手続きが
簡素化されました**

公的年金等の収入金額が400万円以下で、公的年金等の雑所得以外の所得が20万円以下の場合、確定申告の提出が不要になりました。ただし、市・県民税の申告は必要です。

**軽自動車の廃車・名義変更は
3月中に**



軽自動車税は、4月1日現在の所有者(使用者)に課税されますので、廃車や名義変更は3月中に手続きを済ませてください。

※農耕車は、公道を走行しない場合でも登録が必要です。

※4月2日以降に手続きしても、4月1日現在の所有者に年額が課税されます。

※種別ごとに手続先と必要なのが異なりますので、注意してください。

問合せ先

・軽自動車

(三輪・四輪・被牽引車)

軽自動車検査協会

☎0776(38)1509

**平成24年度は固定資産の
評価替えの年です**



固定資産税は、毎年1月1日現在に、土地・家屋・償却資産の所有者に課税される税金です。

税額決定の基となる固定資産の評価額について、3年に1度、資産価格の変動に対応し、適正で均衡のとれた価格に見直します。

平成24年度は評価額を見直す評価替えの年にあたります。この結果が平成24年度の固定資産税に反映されます。

なお、これまで負担調整措置が適用されていた場合などには、評価額が下がっても、税額が上がる場合もありますので、注意してください。

詳しくは、今年4月中旬に通知予定の「土地・家屋課税明細書兼価格登録通知書」および添付資料をご覧ください。

教育委員会から募集のお知らせ

申込・問合せ先 〒915-0074 蓬萊町8-10
市役所分庁舎2階 学校教育課 ☎(2 2)7 4 5 2

教育補助員などを
募集します



■職種・採用人数

- ・小中学校教育補助員
(臨時職員)
- ・小中学校非常勤講師

それぞれ若干名

■応募資格(年齢不問)

- ・幼稚園、小学校または中学校の教員免許を持っている人
- ・1日8時間、週5日勤務可能で、4月から1年間継続勤務できる人

■受付期間

土、日、祝日を除き随時

■申込方法

電話で連絡のうえ、指定する日に履歴書と教員免許(写し)を持参してください。

■試験

指定日に面接試験を行います。※採用合格者は名簿に登録され、必要がある場合に採用されます。

奨学生を募集します

■対象

家庭の経済的理由で就学が困難な学業成績優秀者

■募集人数 若干名

■奨学金(1カ月あたり)

- ・高校生(公立) 9千円
- 〃 (私立) 1万2千円
- ・高専生(1~3年生) 9千円
- 〃 (4~5年生) 2万円
- ・短大生 2万円
- ・大学生(自宅通学) 2万円
- 〃 (自宅外通学) 3万円

■返済方法

卒業後1年間据え置き後、10年以内に返済(無利子)

■申込方法

学校教育課備え付けの申請書に、学校長の推薦書、家族の所得証明書を付けて、郵送、または直接持参して申し込んでください。

■申込期限 3月23日(金)



平成24・25年度
越前市スポーツ推進委員を募集します

申込・問合せ先 〒915-0074 蓬萊町8-10
市役所分庁舎2階 スポーツ課 ☎(2 2)7 4 6 3

生

涯スポーツの推進を図るために、スポーツに関する深い関心と熱意を持つ人を広く一般市民から募集します。

■対象

市内在住の20歳以上(概ね60歳まで)の人で、地域スポーツ活動への熱意と行動力のある人

■活動内容

- ・スポーツの推進に関する企画・指導・助言
- ・スポーツ行事等への協力
- ・研修会事業への参加
- ・スポーツ推進委員会への出席
- ・総合型地域スポーツクラブへの参画

■任期

平成24年4月1日(平成26年3月31日)(2年)

■身分

教育委員会非常勤職員

■報酬

日当3,000円(年10回程度)

■募集人数 5人

■選考方法

書類審査および面接審査

■申込方法 スポーツ課に備え付けの申し込み用紙に必要事項を記入して提出してください。

■申込締切 3月1日(木)

▼スポーツ推進委員とは

スポーツ基本法第32条により、地域住民のスポーツ推進のために、スポーツに深い理解と熱意のある人を教育委員会が委嘱する非常勤職員です。

地域のスポーツニーズをくみ上げ、住民と行政との橋渡し、コーディネート役として重要な働きが期待されています。※国の「スポーツ振興法」の改正で成立した「スポーツ基本法」により、体育指導委員から「スポーツ推進委員」に呼称が変更になりました。なお、越前市では平成24年度から呼称が変更となります。



この春から大学生や社会人になる方も多いでしょう。希望に胸ふくらむ時期ですが、一人暮らしを始めたり人間関係が広がることで、トラブルに巻き込まれる場合もあります。今回は、若者に多いトラブルを紹介します。



困ったな...

事例1

いきなりアダルトサイトに登録? 〈アダルトサイト利用料の不当請求〉

パソコンのインターネットで動画を検索中、いきなり年齢確認画面が出た。18歳以上のところをクリックしたら、アダルトサイトに会員登録になり、**9万8千円を請求**された。利用規約に同意した覚えもない。

▶アドバイス

ワンクリック請求と呼ばれる手口です。契約は成立していないので、**支払う必要はありません**。業者に連絡せず、個人情報を絶対に知らせないようにしてください。また、IPアドレスから住所・氏名が知られることはありません。

事例2

高額なポイント代が発生!! 〈出会い系サイトのトラブル〉

携帯電話の懸賞サイトに登録したら、出会い系サイトからメールがたくさん届くようになった。その中の一人から「会いたい」「お金をあげる」とメールが届き、クレジットカードでポイントを購入しメール交換したが、高額な請求で支払えない。

▶アドバイス

メールを交換しても「会えなかった」「お金をもらえなかった」という相談が増えています。**いったん支払ったお金を取り戻すのは困難です**。また、サクラの存在も疑われますので注意してください。

事例3

サービス内容に不満、やめたい! 〈継続的サービスのトラブル〉

エステ無料体験の雑誌広告を見て、店に出向いたところ、「このコースを体験したら、もっときれいになるよ」と勧められ、契約した。しかし、**サービス内容がよくないので解約**を申し出たら、クーリングオフはできないと言われた。

▶アドバイス

長期間にわたってサービスを提供するエステティックサービス等はクーリングオフ期間が過ぎていても**一定の条件で中途解約することが可能です**。解約手数料は上限があります。また、解約理由は問われません。

事例4

儲かるって聞いたのに・・・ 〈マルチ商法のトラブル〉

先輩から「いい話がある」と誘われ、説明会に参加。「簡単に月100万円儲かる」と説明された。はじめに健康食品を買って会員になり、新しい会員を勧誘して商品を売ると利益が入るといいう仕組みだ。しつこく誘われ契約したが、会員を増やせず支払いだけが残った。

▶アドバイス

簡単に儲かる話などありません。友人、知人、親類等を強引に勧誘することで人間関係を損なう恐れがあります。**いつでも中途解約できますが**、商品や仕組みが理解できない場合にはきっぱりと断りましょう。

契約は慎重に!

日頃から、新聞やニュース等を見て情報に敏感になりましょう。また、賃貸契約でもトラブルが発生しやすい時期です。何かを契約するときに「おかしいな」と感じたり、「だまされた」と思ったら、消費者センターにご相談ください。

一人で悩まずご相談ください 秘密は厳守します

越前市消費者センター 相談/平日8:30～17:00 ☎(22)3773



無料なんでも相談会
～どなたでも・なんでも
ご相談ください～

と き 3月18日(日)
午後1時～4時半
ところ 武生商工会館 4階
内容

- ①商売上または身近な法律相談
 - ②あらゆる登記の必要書類・手続き
 - ③融資・教育ローン
 - ④税金・その他帳簿のつけ方
 - ⑤特許・意匠・商標
 - ⑥創業支援・経営相談
 - ⑦労務雇用全般・年金・社会保険相談
 - ⑧求人・助成金・雇用管理
 - ⑨申請書類・契約書の作成など
- ※事前予約はできませんので、当日、直接会場にお越しください。

問合先 武生商工会議所
商工相談所 ☎23-2020



**「第14回あなたを
想う恋のうた」
入賞作品発表式**

万葉の里・恋のうた募集実行委員会が募集し、全国及び海外からご応募いただきました22,511首の中から、優秀な作品の発表式と授賞式を行います。

と き 3月11日(日) 午前11時～
ところ 万葉菊花園
問合先 万葉の里・恋のうた募集実行委員会 ☎23-6390



石綿救済法による特別遺族給付金の請求ができます

石綿救済法により石綿健康被害が原因で業務上死亡された労働者に係る遺族請求が、特例により5年以上経過後も可能です。

請求期限 平成34年3月27日
※詳しくは問い合わせてください。
問合先 武生労働基準監督署
☎23-1440



自衛官を募集します

【募集項目】
■自衛隊幹部候補生
募集締切 4月27日(金)
●一般・技術幹部候補生(男・女)
受験資格 20歳以上26歳未満
※22歳未満の人は大卒(見込含む)
■予備自衛官補
募集締切 4月4日(水)
●一般(男・女)
受験資格 18歳以上34歳未満
●技能(男・女)
受験資格 18歳以上で各種国家免許資格が必要(資格により53歳未満～55歳未満)
問合先 自衛隊福井地方協力本部
越前地域事務所
☎22-6139



近年、雪解けとともに、市内の林や樹木でサギ等の営巣による異臭や鳴き声による相談・問い合わせが増えています。

数年前には、春先から夏にかけて市内の社寺境内の樹木に、数百羽のサギ類が営巣し、大きな問題となりました。

春に向け、サギ等の活動も活発となり、営巣が始まります。

右記の対策は、問題解決だけでなく、防犯や景観の向上にも有効です。今一度地域ぐるみで自宅や社寺林などの環境を見直し、積極的な取り組みをお願いします。

※営巣^{えいそう}・・・巣を作り、子育てをすること

⚠ 徹底した追い払い

被害防止のため、営巣を始める前に「徹底した追い払い」を行ってください。

野鳥も安心・安全な場所で子育てをしたいので、営巣をする前に、根気よく追い払いを行えば営巣をあきらめます。

営巣を狙って樹木に近づく野鳥を発見したら、爆竹やロケット花火、放水、煙でいぶすなどを行ってください。

※大きな音や煙を出すときには、近隣に一言声掛けをしましょう。

⚠ 樹木の「せん定作業」も忘れずに

野鳥は枝分かれ部分に巣を作りますので、余分な枝を切除すれば、巣を作りにくくすることができます。うっそうとした枝葉を取り去り、明るくするだけでも効果は期待できます。

これまで、サギ類が近づいた樹木があれば、せん定作業の実施を検討してください。

※なお、せん定の時期は木の種類によって異なる場合があります。心配な場合は造園業者などに相談してください。

問合先 鳥獣害対策室(農林整備課内) ☎22-3008



みんなの情報板

冬のいろいろばた 2012

ゆったりといろいろを囲む
冬のひと時を過ごしに来てください。

■とき 2月26日(日)
午前10時～午後3時

申込・問合せ ロハス越前(粟田部町)
☎43-0879

会場・体験プログラム

もやいの郷・農楽園(横住町)

■おいしい体験

- ダッチオープン体験(100円～)
※野菜、焼きおにぎりなど
- 米粉ピザ焼き体験(800円/1枚)
- 味噌つくり体験(300円)
300gお持ち帰り付き
- ソーセージ作り体験(要申込500円/1人)
最低5人の申込みが必要
- 餅つき体験(100円)
お餅2個付き など



■手わざ体験

- 押し花キーホルダー作り(500円)
- リボンアート体験(600円/1作品)など

いちりん舎(山室町)

- ており体験(大人1,000円、子供500円/1作品)
事前に予約されますとスムーズに体験ができます。
- 石釜で焼いた米粉ピザ(800円/1枚)
- かまど炊きごはん
- あぶら揚げのみそ焼き(100円～)



農家民宿 いろいろの堀田さんち(南坂下町)

- さといも田楽(100円/1本)
- わら細工すだれ作り体験(100円/1作品)
- 和紙で折り紙あそび(100円/1人)

各会場の駐車スペースには限りがありますので、今立ふれあいプラザ(粟田部町)からの無料バスをご利用ください。ほかにもいろいろなおいしい体験・楽しい体験をご用意しています。

みんなの情報板

平成24年度 『越の都ホール友の会』 会員を募集します

文化センター・いまだて芸術館が主催する事業の、チケット先行予約および特別割引等特典があります。

年会費 1,000円

有効期間 4月1日～平成25年3月31日までに実施される事業

申込方法 申込書に必要事項を記入し、年会費を添えて窓口へ申込んでください。

申込・問合せ

文化センター ☎23-5057
いまだて芸術館 ☎42-2700

みんなの情報板

県有地売却の お知らせ

県では、下記の2物件について、一般競争入札により売却を行います。

- 物件 ①越前市芝原1丁目6番4
②越前市芝原1丁目6番5

①②とも

面積 198.35㎡

地目 宅地

用途地域 第一種低層住居専用

建ぺい率 60% 容積率100%

入札日 平成24年3月15日(木)

問合せ 福井県 財産・事務管理課
☎0776-20-0251

※詳しくはホームページをご覧ください。

みんなの情報板

再生品を 提供しています

ところ 利再来館
坂の口展示場(勾当原町)

申込期間 3月1日(木)～20日(火)
※希望価格を投票してください。

当選発表 3月23日(金)

※当選者には、電話で連絡します。

引取期間 3月24日(土)～28日(水)

※配達はできません。

問合せ 利再来館 ☎28-1390



みんなの
情報板

高齢者無料電話相談
を実施しています

高齢者(満65歳以上)の人であれば、
遺言・相続・金銭・成年後見・虐待
など法律に関するあらゆる事に、弁
護士が無料で相談にあたります。

相談日時

3月26日(月)までの毎週月曜日
午後3時半～5時

相談ダイヤル ☎0776-29-7180
☎0776-23-5288

問合先 福井弁護士会
☎0776-23-5255

みんなの
情報板

大学生向け入寮者を
募集します

応募資格

保護者が福井県内に居住する男子
学生で、平成24年入学見込者

応募締切 3月13日(火)

面接日 3月15日(木)

寮費 288,000円～312,000円
(年額)

入舎金 80,000円

食費 (夕食) 1食525円

所在地 武蔵野市吉祥寺東町3-28-16

問合先 明倫学舎
☎0422-22-2305

●不用品の活用情報●

《ゆずります》

- ・水槽
- ・三輪車
- ・ベビーカー(A型)
- ・学習机

《ゆずってください》

- ・パソコンとプリンタ
- ・全自動洗濯機
- ・扇風機
- ・押し切り器
- ・ワープロ
- ・ゴルフ用品
- ・小型物置

問合先 消費者センター ☎22-3773

みんなの
情報板

あじまの万葉まつり
行列スタッフを募集

今年で30回目を迎える「あじま
の万葉まつり」の当日スタッフを募
集します。

今年、万葉ロマンの道に配置し
た63基の歌碑道標の完成にあわせ
て、万葉行列の充実を目指して取り
組んでいきます。

開催日 5月3日、4日

募集内容 4日の万葉行列スタッフ
(着替え補助、誘導など)

募集人数 10人程度

申込・問合先 あじまの万葉まつり
実行委員会(万葉菊花園内)

☎27-7800

市営墓地の使用者を募集します

対 象 市内に住民登録があり、3年以内にお墓を建立できる人。
※1世帯につき1人に限ります。

申込締切 3月9日(金)

申込場所 市民課3番窓口または
今立総合支所市民福祉課窓口

必要な物 印鑑(認印で可)

抽選日時 3月16日(金) 午後7時～

申込・問合先 市民課(3番窓口) ☎22-3396



霊園名	募集区画		当初使用料	年間使用料 (3年前納)
鴨谷霊苑	8区5列8番	4㎡(角地)	180,000円	7,200円
	11区3列1番	4㎡(角地)	180,000円	7,200円
	33区5列8番	4㎡(角地)	180,000円	7,200円
	50区1列5番	4㎡(普通地)	170,000円	7,200円

春先のクマに注意!

冬眠明けのクマはエサを探して
活発に活動します。
じゅうぶん警戒してください。



クマを目撃したと
きは、右記に連絡
してください。

- ・鳥獣害対策室 (農林整備課内) ☎22-3008
- ・防災安全課 ☎22-3081
- ・越前警察署 ☎24-0110

山へ入るときの注意点

◆クマと遭わないために

- ・木の洞や堅穴にクマが潜んでいる場合があるので近づかない。
- ・ラジオを鳴らしたり、大声を出したりして歩く。
- ・ゴミや食べ残しは持ち帰る。

◆クマに遭ってしまったら

- ・クマを興奮させないよう、騒がずゆっくり離れる。
- ・子グマであっても決して近づかない。
- ・襲われた場合は地面に伏せ、頭と首を守る。

山麓付近の集落での注意点

◆クマを寄せないために

- ・家の周りに生ごみを捨てない、置かない。
- ・ガソリンなどの臭いの強い物は、車庫等には置かない。

募集

「越前市地産地消推進の店」を募集します

「食」と「農」の理解促進と、安全・安心な地場産農産物の需要拡大と消費拡大を図るため、市内で生産される農産物や、その加工品を積極的に取り扱う市内飲食店等を「越前市地産地消推進の店」として募集します。
 対象店舗 市内で営業する飲食店・料理店・ホテル・旅館など
 認定基準(主なもの)

- ・市産米を年間を通して使用していること
 - ・料理の食材として、年間を通してまたは旬の時期に市内産農産物を1つ以上使用していること
- 応募方法 越前市地産地消推進の店認定申請書を提出してください。
 ※様式は市ホームページからもダウンロードできます。
 審査 飲食店関係団体の代表者や関係機関から意見を聴き認定します。
 応募締切 3月2日(金)
 ※認定された店舗は、認定看板代として2,000円の負担金が必要です。
 ※認定基準など詳しくは、市ホームページをご覧ください。
 申込・問合せ先 農政課 ☎22-3009

お知らせ

寝具の洗濯サービスを実施します

対象
 ・65歳以上の在宅ひとり暮らしの人または高齢者のみの世帯の人で、介護保険制度の区分が要介護1～5に認定されている人
 ・1・2級の身体障がい者で寝たきりの人
 内容 一人につき掛布団、敷布団、毛布、各1枚の洗濯を行います。
 実施日 回収日：3月8日(木)
 配達日：3月15日(木)
 ※実施日以外の回収はできません。
 費用負担()内は非課税世帯
 掛布団300円(100円)
 敷布団300円(100円)
 毛布 100円(50円)
 ※羽毛布団などの特殊品は、料金が異なります。
 申請時に必要なもの
 申請書・印鑑・課税状況調査についての同意書・その他関係書類
 注意点 実施日には物品授受のため、本人以外の立会いをお願いします。
 申請期限 2月28日(火)
 申込・問合せ先
 長寿福祉課 ☎22-3784
 社会福祉課 ☎22-3004

お知らせ

粗大ごみの祝日受入日

とき 3月20日(祝)
 ところ 第2清掃センター
 受付時間 午前8時半～午後4時半
 料金 10kgあたり60円
 持込方法 基準に従って分別してください。
 問合せ先 南越清掃組合
 第2清掃センター
 ☎28-1370



お知らせ

補装具の巡回無料相談

補聴器や車いすなどの補装具について、県総合福祉相談所職員、社会福祉課職員が相談に応じます。
 とき 3月7日(水)
 受付 午後1時～2時
 ところ 福祉健康センター
 持ち物 身体障害者手帳(持っている人)
 印鑑(スタンプ印以外)
 問合せ先 社会福祉課 ☎22-3004

生涯学習センター講座だより

問合せ先 生涯学習センター ☎22-3005

講座名	日時	内容	申込締切・その他	講師
短期講座	3月2日(金) 午後1時半～3時	「家庭菜園 ビギナーズ」	2月24日(金) 受講料 100円	元県園芸試験場長 山口 務氏
	3月15日(木) 午後1時半～3時	「暮らしに役立つ ふろしき活用術」	3月1日(木) 教材費 500円 定員 15人 (申込多数の場合は抽選)	デコレーター 齋藤 敏枝氏
パソコン講座 (基礎編)	3月13日(火)～ 16日(金) 午前9時～11時半	「はじめての パソコン講座 4日間」	3月1日(木) 受講料 2,000円 定員 15人 (申込多数の場合は抽選)	パソコンインストラクター 松下 恵子氏
特別講座	3月26日(月) 午後1時半～4時半	「電子工作教室 ～ブルブル星人を 作ろう～」	3月12日(月) 対象 小学5・6年生 定員 20人 (申込多数の場合は抽選)	福井村田製作所

講座

普通救命講習会を開催します

自動体外式除細動器(AED)を取り入れた講習会です。

と き 3月11日(日)

午前9時～正午(3時間)

ところ 南越消防組合中消防署

申込締切 3月4日(日)

定員 約20人

申込・問合せ先 南越消防組合中消防署
救急指導グループ ☎21-0119

講座

第4回 コウノトリが舞う里づくり連続公開講座を開催します

と き 3月20日(火)

午前10時～午後3時

ところ 王子保公民館

内容

- ・午前10時～
講演「有機農業で野菜を育てる」
- ・午後1時～
ボカシの作り方、使い方

※午後の部のみ事前申込が必要です。

持ち物 昼食、ゴム手袋、
堆肥を入れるビニール袋

申込締切 3月9日(金)

講師 保田 茂氏(兵庫県コウノトリ野生復帰推進連絡協議会会長、
神戸大学名誉教授)

受講料 無料

問合せ先 農政課 ☎22-3009

福井地方法務局からの
お知らせ

3月1日から帰化許可申請事件等の国籍に関する事務は、福井地方法務局戸籍課で取り扱うことになりました。

詳しくは下記まで問い合わせてください。

問合せ先 福井地方法務局
戸籍課
☎0776-22-5090

募集

介護予防事業の
事業所を募集します

委託する事業

■二次予防事業

- ・陽だまり教室

■一次予防事業

- ・陽だまり教室参加者事後教室
- ・ゆるのび～体操教室
- ・「いきいきふれあいのつどい」における運動器の機能向上、音楽療法

委託期間 4月1日～

平成25年3月31日

募集締切 3月23日(金)

※詳しくは、問い合わせてください。

申込・問合せ先 長寿福祉課

☎22-3784

お知らせ

「市民雪どけクリーン作戦」
に参加しましょう!

雪どけ後のまちをきれいにし、気持ちよく春を迎えるため、今年も建設業会や地元関係業者の方々にもご協力いただき、自治振興会や町内会を中心に「市民雪どけクリーン作戦」を実施します。

■統一行動日 3月18日(日)

午前8時～(小雨決行)

※詳しくは、各自治振興会、町内会に問い合わせてください。

問合せ先 環境政策課 ☎22-5342

市民自治推進課 ☎22-3293

維持管理課 ☎22-3709

介護者に慰労金を支給します

■介護者慰労金

- ① 介護保険制度の要介護度4、5に認定されていて、過去1年間、介護保険サービスを受けていない人
- ② 特別障害者手当または福祉手当を受けていない人
- ③ 世帯全員が、市民税非課税
- ④ 医療機関に3カ月以上入院していないこと

対象 在宅で上の条件すべてに該当する人の介護者

対象期間 平成23年4月～平成24年3月

支給額 1年間で10万円(4月に支給)

申請に 印鑑・介護保険被保険者証(被介護者)
必要なもの 申請者本人名義の振込口座が確認できるもの
(預金通帳など)

申込締切 3月2日(金)

申込・問合せ先 長寿福祉課 ☎22-3784

■重度身体障がい者(児)介護者慰労金

- ① 65歳未満であり、身体障害者手帳1級、または2級の寝たきりの人
- ② 特別障害者手当、または福祉手当を受けていない人
- ③ 介護保険のサービスを受けられる特定疾病に該当しない人

対象 在宅で上の条件すべてに該当する人の介護者

対象期間 平成23年10月～平成24年3月

支給額 2万8千円(4月に支給)

申請に 印鑑・身体障害者手帳・申請者本人名義の振込口座
必要なもの が確認できるもの(預金通帳など)

申込締切 3月2日(金)

申込・問合せ先 社会福祉課 ☎22-3004



フレンドパークたけふ
☎(24)0444

●春の和菓子作り講座

～桜もちと焼き菓子を作ります～
と き 3月13日(火) 午後6時半～
受講料 300円
材料費 1,000円
持ち物 エプロン
定員 12人
申込締切 2月29日(水)

●My コーヒーの愉しみ方

～コーヒーの淹れ方とラテアート～
と き 3月22日・29日(木)
午後7時～
受講料 300円
材料費 1回目 1,000円
2回目 1,200円
持ち物 エプロン
定員 12人
申込締切 3月10日(土)
※どちらの講座も申込多数の場合は
40歳未満の人を優先します。



●わいわい楽しむ料理教室

～料理で素敵な出会いませんか?～
と き 3月11日(日)
午前10時～午後3時
参加費 1,300円
持ち物 エプロン
対象
男性：市内在住・勤務の30歳～
概ね40歳の独身の人
女性：25歳～概ね40歳の独身の人
定員 男女各9人(多数の場合は抽選)
ところ 式部ふれあい館
申込締切 3月3日(土)

エコビレッジ交流センター
☎(28)1123

●里やまカフェ

「地球温暖化と省エネ」
と き 2月22日(水)
午後1時半～3時
内容 午後のひと時、お茶を飲み
ながらフリートークをします。
参加費 無料

図書館だより

中央図書館 ☎(22)0354
今立図書館 ☎(43)0229

【中央図書館】

●おはなしあのね
と き 2月25日(土)、
3月10日(土) 午前11時～
●名作映画会
と き 2月25日(土) 午後2時～
作品 「遙かなるクルディスタン」
●かみしばい
と き 3月3日(土) 午前11時～
●きつず・らんど
と き 3月17日(土) 午前11時～

☆中央図書館開館5周年記念第2弾
利用カードの再発行を
無料にします!

期間 3月31日(土)まで
対象 カードを紛失、破損、汚れ
等で再発行を希望する人
※詳しくは問い合わせてください。

【今立図書館】

●こどもランド
と き 2月25日(土) 午後2時～
●こども読書会
と き 3月3日(土) 午後2時～
●おはなしおたのしみ会
と き 3月10日(土) 午後2時～
●こども映画会
と き 3月17日(土) 午後2時～

講座

親しもう万葉の世界
【第3回】
「万葉集の魅力」

と き 2月19日(日)
午前9時半～11時
ところ 味真野公民館
講師 福嶋昭治氏(園田学園女子
大学教授・越前市ふるさと大使)
申込・問合せ
万葉菊花園 ☎27-7800
文化課 ☎22-7459

万葉菊花園だより
☎(27)7800

■展示会

●山野草展「里山の早春賦」
と き 3月2日(金)～4日(日)
午前9時～午後4時半
(最終日は午後4時まで)
内容 早春を彩る山野草の苔玉や
盆栽などの展示
入場料 無料

●あじまの再発見展

と き 3月10日(土)～25日(日)
午前9時～午後4時半
(最終日は午後4時まで)
内容 味真野地区に関する写真等
の展示

■講演

●菊栽培に関する研修会
「大菊作りについて」
～基礎から応用まで～
と き 3月18日(日)
午後1時半～3時
内容 初心者にもわかりやすい菊
の育て方について
講師 高橋 秀幸氏
(坂井農業高校教諭)
参加費 無料
定員 50人
申込締切 3月13日(火)

ふるさとギャラリー叔羅
☎ (23) 5811

- 手あみでおしゃれに！展
3月7日(水)～11日(日)
- かたつむり絵画展
3月7日(水)～11日(日)
- 福井県独立書人団
第一回 天遊社書展
3月16日(金)～18日(日)

健康

～歯科医院で
歯科健診が無料で
受けられます～
「おとなの歯科健診」

実施機関 県内の歯科医院
(県歯科医師会指定)
対象者 20歳以上の人・妊産婦の人
期間 3月31日(土)まで
費用 無料
※歯科治療を受ける場合の治療費は
有料です。
申込方法 歯科医院に直接予約して
ください。
持ち物 健康保険証、運転免許証な
ど妊産婦の人は母子健康手帳
問合先 各歯科医院または
健康増進課 ☎24-2221

インフルエンザ
予防



インフルエンザに
ご注意ください。

外出から帰ったら、手洗い
うがいをしましょう

2

人ごみを避け、外出する際
はマスクを着用しましょう

1

いまだて芸術館
☎ (42) 2700

- クロッキオ第2回公演
『神さまのおしごと』
と き 3月18日(日) 午後2時開演
入場料 大人 1,200円
中学生以下 800円
※全席自由
※3歳未満児の入場は、ご遠慮く
ださい。

- 3.11映画祭 ～希望の明日へ
ドキュメンタリー「森聞き」&
3.11仙台短篇映画祭映画制作
プロジェクト作品「明日」&
3.11ア・センス・オブ・ホーム・
フィルムズ(なら国際映画祭)上映会

3.11東日本大震災から1年。あ
らためてその世界に与えた衝撃の大
きさを見つめなおします。そして、
今、未来を担う若者たちが、現代と
いう時代をどう認識し、明日への一
歩を踏み出そうとしているのか問い
かけます。

と き 3月10日(土)～11日(日)
入場券 1作品1回 500円
(3作品鑑賞券 1,000円)
18歳以下 1作品1回 100円
<上映時間>

3月10日(土)
10:00～ 森聞き
13:00～ 3.11 「明日」
15:30～ 3.11 「ホーム」
17:00～ 森聞き
11日(日)
10:00～ 3.11 「明日」
13:00～ 3.11 「ホーム」
14:30～ 森聞き

関連企画

- ①パネル展示
「森の“聞き書き甲子園”」
- ②「映画はつながる」
- ③森のカフェ
- ④メッセージブース

武生公会堂記念館
☎ (21) 3900

- 館蔵品展
「素朴なぬくもり 土人形展」
開催中

当館が所蔵する郷土玩具コレクシ
ョンの中から、全国各地の土人形を
紹介します。素朴で可愛い土人形た
ちに会いにきませんか。

と き 3月25日(日)まで
開館時間 午前10時～午後6時
(入館は午後5時半まで)

休館日 毎週月曜日、祝日の翌日
観覧料 無料



▲名古屋土人形 雛人形

- えちぜん学集楽
体験ミュージアム
「土人形の絵付け ひな人形」

と き 2月25日(土)
午後1時半～3時
参加費 500円
申込締切 2月18日(土)
定員 20人(先着順)

- Sレコード鑑賞会

と き 3月17日(土)
午前10時半～正午
参加費 無料
内 容 「ロシアの音楽」
※蓄音機はビクトローラVV1-90



健康

特定不妊治療費助成の申請はお早めに！

申込・問合せ 健康増進課 ☎24-2221

対 象

市内に1年以上住んでいる入籍済みの夫婦で、市税を完納しており、夫婦の合計所得が730万円未満の人

対象治療

体外受精及び顕微授精（凍結胚移植を含む）、かつ県特定不妊治療費助成事業実施要綱で定める医療機関で受けた治療

助 成 額

年度内3回まで1回につき10万円を上限に助成
 （県が実施する助成が優先されます。県への申請を済ませてから市へ申請してください。）
 ※申請の受付は、対象となる治療が終了した日が属する年度内ですので注意してください。
 今年度分は、平成24年3月30日(金)までに申請が必要です。
 ※3月下旬に申請する場合は、必ず事前に連絡してください。

こことからだの健康づくり

■開催場所 福祉健康センター ■費用 無料

■申込・問合せ 健康増進課 ☎24-2221

内 容	月 日	受付時間	対 象 等
育児相談	3月5日(月)	午前9時半～10時半 (離乳食教室参加の場合は10時までに受付)	1歳未満児の身体計測、栄養や発達面の相談など
両親学級 要予約	2月26日(日)	午後1時10分～1時半	これから親となる人とその家族
骨盤ケア 要予約	2月20日(月) 3月19日(月)	午後2時50分～3時20分	おおむね妊娠7か月以降の妊婦
2か月児セミナー	2月20日(月) 3月19日(月)	午後1時10分～1時半	2か月児 (2月：H23年12月生まれ) (3月：H24年1月生まれ)
1歳6か月児健康診査	3月7日(水) 3月21日(水)	午後1時半～2時半	1歳6か月児 (H22年8月生まれ)
3歳児健康診査	3月8日(木) 3月22日(木)	午後1時～2時	3歳児 (H21年2月生まれ)
2歳6か月児歯科健康診査	2月23日(木) 3月8日(木) 3月15日(木)	午前9時15分～9時45分	2歳6か月児 (2月：H21年7月生まれ) (3月：H21年8月生まれ)
こどものそうだん会 要予約	2月29日(水)	午後1時～4時	小児科医による発達相談
のびのびはったつ教室 要予約	2月22日(水)	午前9時～11時	幼児発達相談と親子遊び
こころの相談会 要予約	2月22日(水) 3月12日(月)	午後2時～4時 午後4時半～6時20分	臨床心理士の面接相談
チャレンジ教室	2月20日(月) 3月5日(月)	午前9時半～11時	生活習慣病予防の運動
いきいき運動広場 問合せ：長寿福祉課 ☎22-3784	毎週金曜 ※祝日は休み	午前9時半～11時半	自主的に運動できる部屋を開放

■開催場所 越前市社会福祉センター(杉尾町1-27-1)

■申込・問合せ 健康増進課 ☎24-2221

すこやかサロン	2月17日(金) 3月16日(金)	午前10時～11時	乳幼児の身体計測や育児相談
こころの相談室 ☎42-3939 直通 面接は要予約	毎週月曜日 (祝祭日は除く)	予約および相談時間 午前10時～午後4時	電話・面接で相談が受けられます
はつらつ教室	3月12日(月)	午前9時半～11時半	介護予防の運動

無料相談

※祝日は、相談を行いません

相談名	日時	場所(問合先)
行政相談	第1・3月曜 13:30～16:00	福祉健康センター 〔行政評価事務所 ☎0776-24-0403〕
	第2水曜 13:30～16:00	社会福祉センター(今立) 〔行政評価事務所 ☎0776-24-0403〕
人権相談	第3金曜 9:00～12:00	福祉健康センター 〔市民自治推進課 ☎22-3293〕
	月～金曜 8:30～17:15	福井地方法務局 武生支局 ☎22-0194
法律相談 (定員10人)	第1・3木曜 9:30～12:00 【受付 8:30～】	福祉健康センター 〔社会福祉協議会 ☎22-8500〕
消費生活相談	月～金曜 8:30～17:00	センチュリープラザ 1階 〔消費者センター ☎22-3773〕
女性相談	毎週水曜 9:00～17:30	福祉健康センター 〔家庭児童相談室 ☎22-3628〕
児童相談	月～金曜 8:30～17:00	福祉健康センター 〔家庭児童相談室 ☎22-3628〕
児童養護相談		
性差などによる 悩み相談	月～金、第1土曜 9:00～17:00	福祉健康センター〔土曜のみ要予約〕 〔男女共同参画室 ☎22-3668〕
健康相談	月～金曜 8:30～17:30	福祉健康センター 〔健康増進課 ☎24-2221〕

相談名	日時	場所(問合先)
結婚相談	第1・2・3水曜 第4土曜(本人のみ) 13:00～16:00	生涯学習センター 〔婦人福祉協議会(小林) ☎22-1389〕
	第1・3水曜 第4土曜(本人のみ) 13:30～16:00	社会福祉センター(今立) 〔婦人福祉協議会(宇野) ☎42-2747〕
子育て相談	毎日 9:00～17:00	福祉健康センター 〔ピノキオ ☎23-8211〕
	月～金曜 9:00～17:00	国高保育園 〔フォルマシオン ☎23-6318〕 社会福祉センター(今立) 〔「いまだて」 ☎42-2511〕
家庭教育サロン 子育て相談(要予約)	月～金曜 8:30～17:30	生涯学習センター2階 〔生涯学習課 ☎22-3977〕
障害のある人の 相談(要予約)	第2木曜 9:45～11:30	エンジェル・キッズ(旧国高診療所) ☎23-7735
ヤングテレホン	月～金曜 8:30～17:30	生涯学習センター2階 〔愛護センター ☎23-6699〕
心配ごと相談	毎週火曜 13:30～16:00	福祉健康センター 〔社会福祉協議会 ☎22-8500〕
労働トラブル 相談	月～金曜 8:30～17:30	福井県労働委員会 ☎0776-20-0597

休日診療当番医のご案内 ☎21-8877〔南越消防組合〕
子ども救急医療電話〔19:00～23:00〕 #8000〔短縮ダイヤル〕

2月の納税

- ・固定資産税 4期
- ・国民健康保険税 8期
- ・介護保険料 8期
- ・後期高齢者医療保険料 8期

納期限 2月29日(水)

〔夜間納税相談日 午後8時まで〕

開設日 2月21日(火)・28日(火)、3月6日(火)

問合先 納税課(別館1階) ☎(22)3015

市税の納付は便利で安心な 口座振替を!

市税の納付は、便利で安心、確実な口座振替をご利用ください。

特に、忙しい人や納めに行くのが大変という人におすすめです。

■申込方法 金融機関にある「口座振替依頼書」を金融機関へ提出してください



丹南ケーブルテレビ

2月の越前市関連の番組案内

たんなんスマイルTV
(デジタル091ch・アナログ2ch)

越前市情報ナビ(2週間放送)

7:30～、12:30～、19:30～

2月21日～

「防火防災モデル地区 防火豆まき」

市の人口

()内は前月比 ※1月1日現在

◆総人口 85,372人(-47)	◆男 41,844人(-32)
内外国人 2,985人(-43)	内外国人 1,507人(-30)
◆総世帯数 29,095世帯(-14)	◆女 43,528人(-15)
内外国人 2,086世帯(-22)	内外国人 1,478人(-13)

FM79.1
MHz

『たんなん夢レディオ』から市の情報発信!

市内で活躍する市民の皆さんを紹介しています

「越前市民ふれあい通信」

2月13日～20日【越前市国際交流協会】

放送

※毎週月曜日更新 午前8時、午後1時、午後4時半

鯖江市イベント情報

「誠市」「ご縁市」
〜 福鉄電車で行こう! 〜

今年最初の「誠市」「ご縁市」が開催されます。「誠市」では骨董品はもちろん、地場産品の販売や飲食コーナーもあります。「ご縁市」では、商店街のアーケード軒下に多数の飲食や商品販売のお店が並びます。福鉄電車を利用して来場した人には、会場内で利用できる500円分の地域通貨ハッピーを進呈します。ぜひご来場ください。土・日、祝日に使える「日フリー乗車券」が便利です。

とき・ところ 3月11日(日)※雨天決行

・「誠市」 午前6時～午後2時

・「ご縁市」 午前9時～午後2時

市民ホールつつじ周辺

(本山誠照寺すぐ隣)

アクセス 福武線「西鯖江駅」から

徒歩4分

※西鯖江駅で降りる際、駅員に「誠市」

に行くことを申し出てください。

地域通貨ハッピーをお渡しします。

(先着100人)

問合先

●誠市実行委員会

(鯖江商工会議所内)

☎(51)2800

●福井鉄道福武線利用促進鯖江

市民会議事務局

(鯖江市商工政策課内)

☎(53)2230

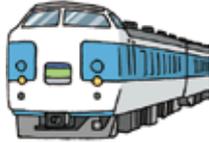
「越前市民号」参加者大募集!

サンダーバードで行く 京都への旅

3/18(日)
出発

J R武生駅の利用促進と市民交流の機会を設けるため、今年も「越前市民号」を企画しました。

市民号ならではのお得な価格です。



と き 3月18日(日)

午前7時40分 J R武生駅集合(8:16発)

午後6時58分 J R武生駅着・解散

申込締切 3月5日(月) ※先着順

内 容 「京都名庭めぐり」と「昼食バイキング」
その後、約3時間の自由行動

※行程など詳しくは、市ホームページまたはJ R武生駅内のチラシで確認してください。

定 員 80人

参加料 大人 11,000円

小人(小学生) 7,000円

※幼児をお連れの場合は、必ず予約時に申し出てください。(別途料金が必要な場合があります。)

※越前市特急・新幹線対策促進期成同盟会より、費用の一部が助成されています。

申込・問合せ先 北陸観光株式会社

☎(23)5153

営業時間 午前9時～午後6時(平日)

午前9時～午後3時(第1・3・5土曜日)

定休日 日・祝日、第2・4土曜日

3月～4月は窓口が大変込み合います

待ち時間の短い 自動交付機を利用しませんか



☆使用できるカードの種類

「住民基本台帳カード」または「たんなんカード」

☆交付できる証明書

住民票の写し、印鑑登録証明書

税証明(所得課税証明書、資産証明書、納税証明書)

☆交付手数料 住基カード利用 200円(1通)

たんなんカード利用 300円(1通)

☆利用時間 午前8時半～午後8時

※自動交付機を利用するには、住基カード、たんなんカードに自動交付機用の暗証番号の設定が必要です。

※たんなんカードを住基カードに切り替えるとお得です。

問合せ先 市民課 ☎(22)3001

※越前市広報は、資源保護のために再生紙を使用しています。資源として活用できますので、リサイクルにご協力ください。

越前市市民ツアー参加者募集!!!

4/9(月) 出発

友好都市「岐阜県本巣市」 樹齢1500年の 根尾谷淡墨桜を見に行こう!!!

と き 4月9日(月) 日帰り

参加費 8,500円(昼食付)

※市友好都市推進協議会から参加費を助成しています。

対象 越前市民

集合場所 今立総合支所、市役所、武生商工会議所

申込締切 3月23日(金)

※参加者が25人に達しない場合は、ツアーを実施しません。また、夕食は用意していません。

申込先 (株)福井ツーリスト ☎(24)1060

行程

今立総合支所(7:00)→市役所(7:25)→武生商工会議所(7:35)→武生IC→織部の里もとす[道の駅](9:50)→根尾谷淡墨桜見学(10:40～12:00)→うすずみ温泉 四季彩館(12:10～13:30)[昼食]→谷汲山華厳寺(14:10～15:20)→木之本IC→武生IC→今立総合支所(18:05)→武生商工会議所(18:20)→越前市役所(18:30)

4月2日(月)から 市役所の業務時間が変わります

【変更前】 午前8時半～午後5時半

【変更後】 午前8時半～午後5時15分

※図書館や公会堂記念館など施設の開館時間に変更はありません。

■以下の窓口では、4/2～4/27を移行期間として午後5時半まで業務を行います。

【本庁舎】市民課、保険年金課、社会福祉課、長寿福祉課、

児童福祉課、税務課、納税課 【分庁舎】料金課

【今立総合支所】市民福祉課 【そのほか】健康増進課

問合せ先 職員課 ☎(22)3704

電子申請・施設予約サービスが新しくなります

3月1日から、電子申請・施設予約サービスが新しくなり、ウェブサイトのアクセス先が変更になります。

これにより、電子申請の利用者IDが初期化されますので、3月1日以降に電子申請を利用する場合には、新たにIDを取得する必要があります。

※施設予約の利用者IDは、再取得の必要はありません。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問合せ先 情報統計課 ☎(22)3061

New!!

※越前市は環境マネジメントシステム ISO14001自己適合宣言を行っています。

